

こども文教委員会 案件一覧

(令和8年4月15日開催分)

○所管事務報告 10件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者(所管課長名等)
教育委員会	1	教育総務課(教育地域力推進担当)職員の執務室変更について	1	松田 教育総務課長
	2	大森第五小学校改築事業 基本構想・基本計画の策定について	2	小野澤 教育施設担当課長
	3	「大田区学校プールのあり方」の策定について	3	小野澤 教育施設担当課長
	4	仮校舎専用施設(北蒲広場)整備事業 基本計画について	4	小野澤 教育施設担当課長
	5	令和8年度放課後こども教室における自主学習支援業務委託事業者の選定結果について	5	齋藤 教育総務部副参事 (教育地域力担当)
	6	教材費等の無償化の実施について	6	八木 学務課長
	7	令和8年度大田区立学校の研究校等について	7	木下 指導課長
	8	令和8年度外国人及び帰国児童・生徒日本語特別指導業務委託事業者の選定結果について	8	木下 指導課長
	9	区立小・中学校における学校給食用牛乳の提供(4月14日分)について		林 学校健康推進担当課長
未来こども部	10	音楽スタジオの予約等におけるシステム切り替えについて(公共施設利用システム)	1	青木 子育て支援課長

教育総務課（教育地域力推進担当）職員の執務室変更について

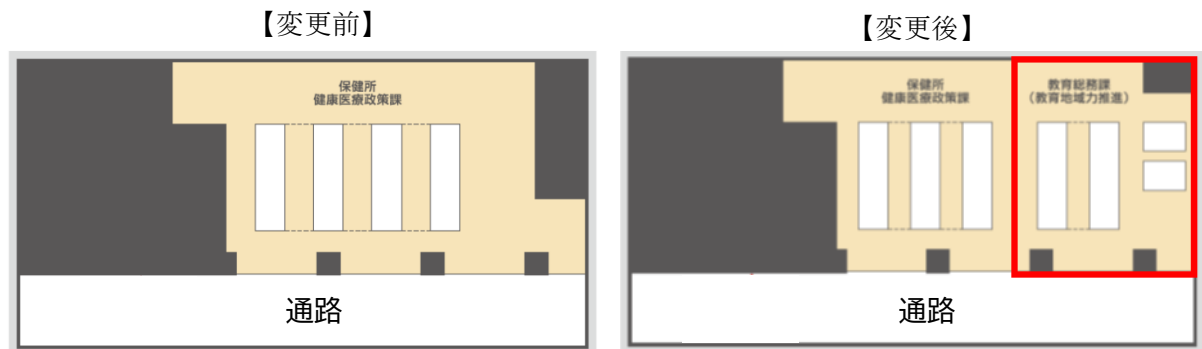
1 目的及び概要

教育委員会事務局が使用するニッセイアロマスクエア5階執務室は、令和8年度以降、人員増加によりスペースが不足することが想定され、職員机や書類・物品の保管スペース確保に苦慮することが想定される。

したがって、令和8年4月1日から、教育地域力推進担当職員の執務室を本庁舎6階Cフロア（北側）の一部に変更し、併せて、既に本庁舎6階602会議室に執務室を移している教育地域力推進担当（放課後ひろば事業・サポート）職員も同様に執務室を6階Cフロアの一部に変更する。

2 変更後の執務室

本庁舎6階Cフロアの一部（面積：約140㎡）



3 その他

- (1) 教育総務部副参事（教育地域力担当）の執務室も本庁舎6階Cフロアに変更
- (2) 電話番号の変更は無し

大森第五小学校改築事業 基本構想・基本計画の策定について

こども文教委員会
令和8年4月15日
教育委員会事務局 資料2番
所管 教育総務課

1 基本構想・基本計画の策定に至る背景

大森第五小学校は、校舎の大半が築50年以上経過していること、周辺の公園やスポーツ施設など恵まれた地域資源を活かした手法が検討可能であることなどから、改築を進めることとしました。

2 大森第五小学校の特色

開校90年を超える大森第五小学校には以下のような特徴があります。

- (1) 平和の森公園に隣接し、持久走などの課外活動でも利用している。
- (2) 学校独自の教育活動として「ブルートライアングルプロジェクト」に取り組む。
- (3) 大森スポーツセンターや平和島公園プールなど近隣にスポーツ施設が集約されている。

上記の特徴から、「工事期間短縮」と「工事中の良好な教育環境確保」のため、平和の森公園内に仮設校舎を建設する無人改築を行うこととします。

3 コンセプト・施設整備方針

大森第五小学校の特徴や教育目標、大田区の上位構想等を踏まえて、学校改築懇談会委員の皆様と検討を重ね、児童・教職員・保護者・地域の方々へのアンケートやワークショップ等で出された新しい大森第五小学校へのご意見をもとに、コンセプト・施設整備方針を作成しました。

大森第五小学校	おおた教育ビジョン	学校改築懇談会・アンケート・ワークショップ
○教育目標 ○学校の特色 ○地域の歴史 など	○魅力ある学校施設の整備 ○可能性を引き出す 学習環境の充実 ○安全・安心の確保	○自然環境を活かした 教育活動 ○校舎全体に広がる 学び ○自然環境との共生 ○学校全体で出会い、 交流する ○地域資源の活用 ○水害時の避難所利用 など

コンセプト 「**学びがひろがり、地域とともに成長する みんなのふるさと大五小**」

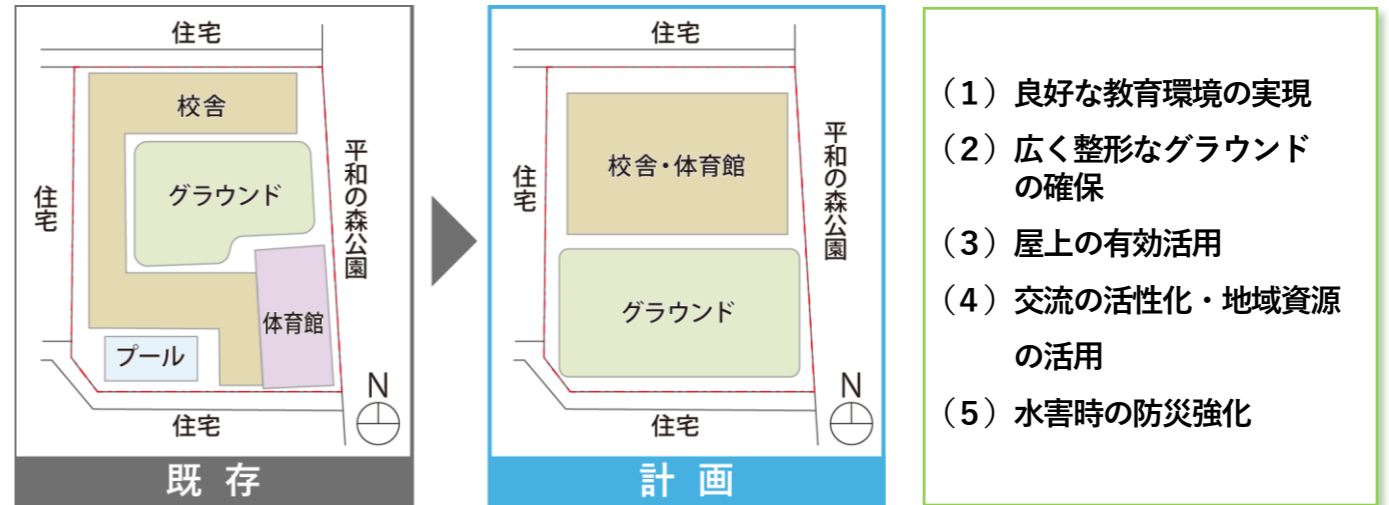
- 施設整備方針
1. 活発な子どもたちの学びを実現する広々とした **活動と安らぎの場**
 2. 豊かな自然環境を活かした心地よい生活を送れる **快適な場**
 3. 学年を越えて学校からまちへと広がる **交流の場**
 4. いつでもみんなが頼れる **安心と思い出の場**

4 改築における方針

- (1) 体育館は水害時の防災強化のため、避難所利用に配慮して2階に配置する。
- (2) 改築後は、既存より広い校庭を設け、プールは近隣施設を利用する。

5 現状の配置と改築後の配置案

大森第五小学校の改築について、建替え範囲や新しい校舎棟の配置を複数案で比較検討した結果、下記の理由により、**全面建替えの北側配置とし、プールの整備は行わない(近隣施設を利用)**計画としました。



6 仮設校舎案について

平和の森公園に建設予定の仮設校舎の配置・運用時の動線計画(児童・車両)は以下の内容に配慮し、下記の通り想定しています。

- (1) 児童と公園利用者の安全確保
- (2) 平和の広場の日常的な運用に配慮した仮設校舎の配置・規模
- (3) 学校使用エリアと公園の明確なセキュリティ確保

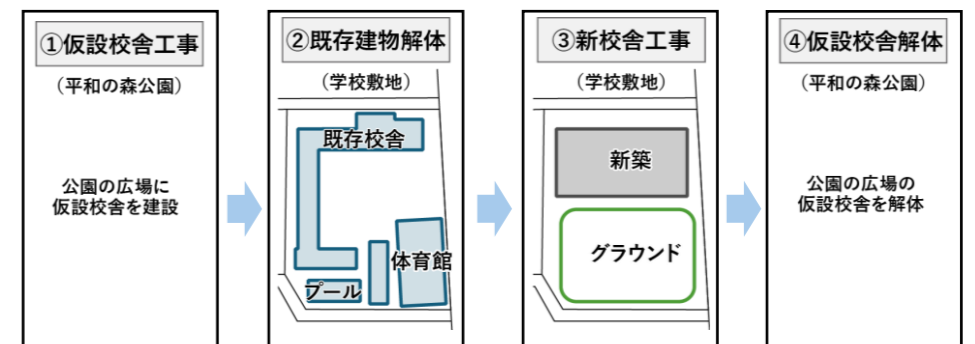
※樹木については調査の上、移植を検討
※仮設校舎案は今後変更になる場合があります。



7 スケジュール及び工事ステップ(予定)

- (1) 令和8年度から令和10年度 基本設計・実施設計
- (2) 令和10年度以降 仮設校舎工事

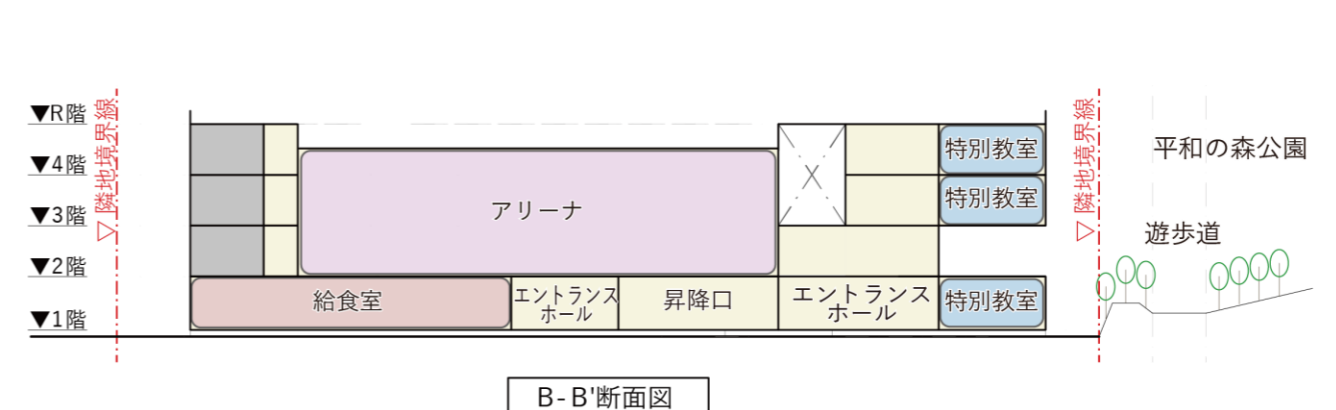
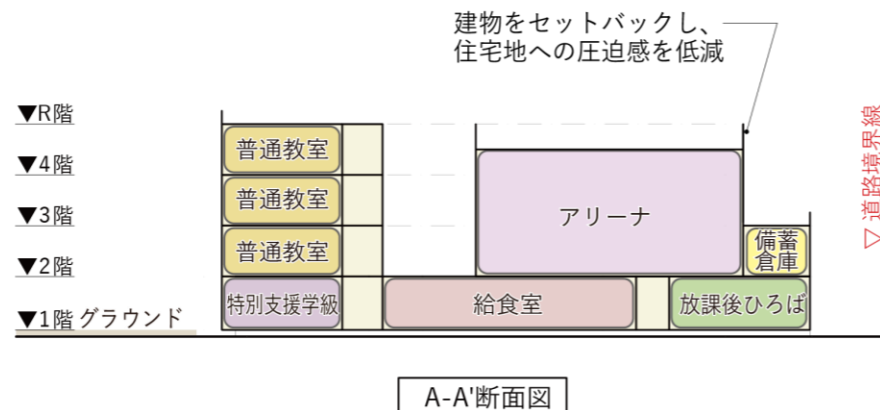
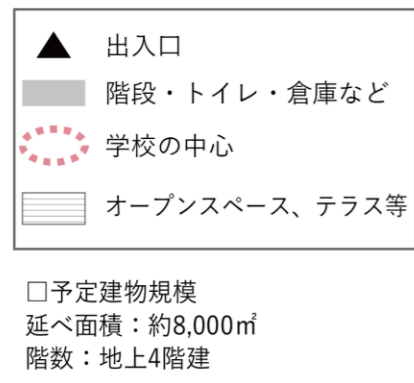
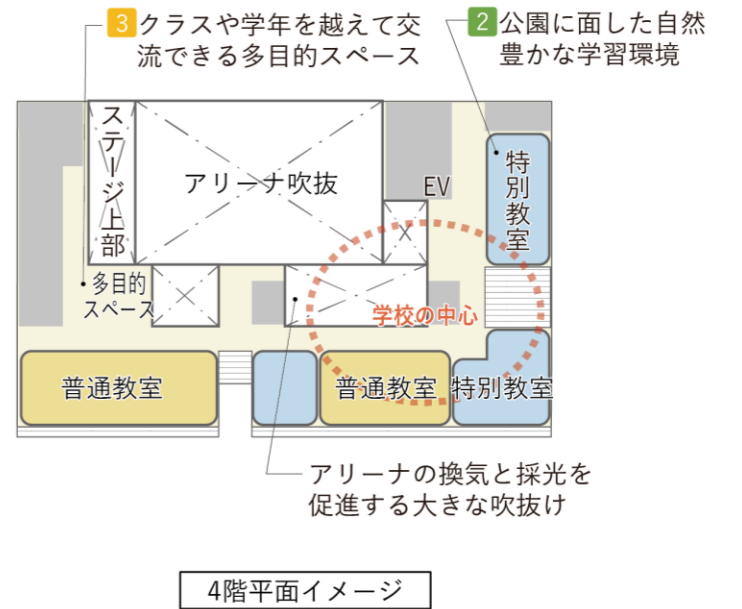
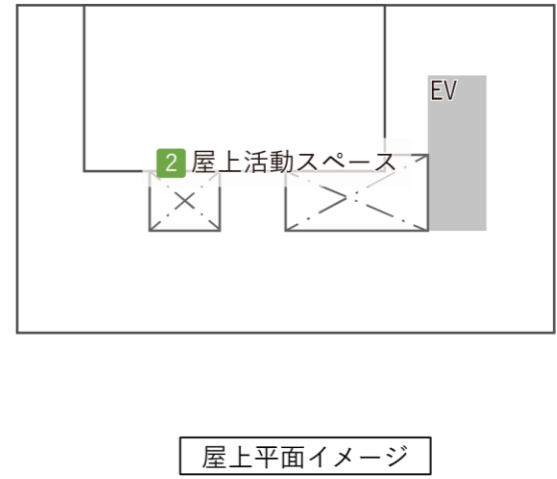
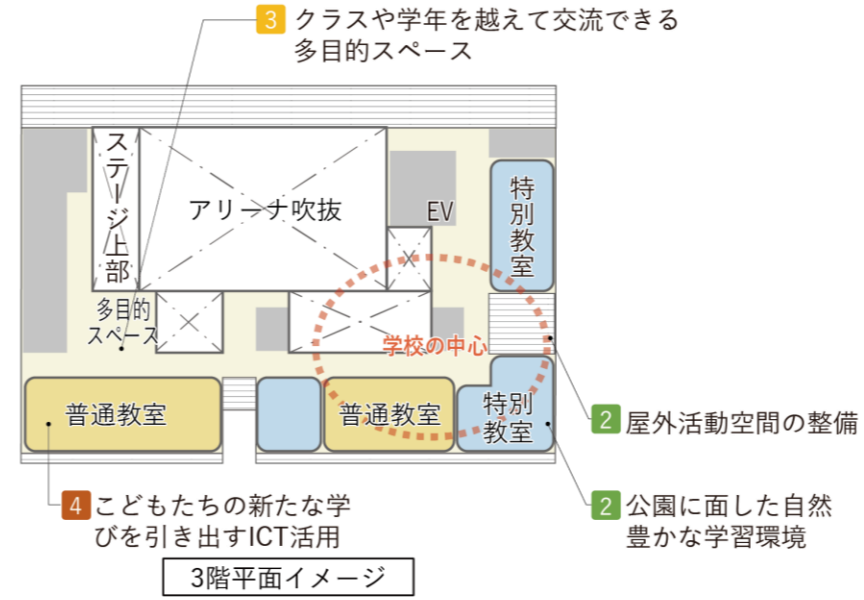
※スケジュールは今後変更になる場合があります。



8 新校舎のゾーニング案

施設整備方針

- 1 活発な子どもたちの学びを実現する広々とした活動と安らぎの場
- 2 豊かな自然環境を活かした心地よい生活を送れる快適な場
- 3 学年を越えて学校からまちへと広がる交流の場
- 4 いつでもみんなが頼れる安心と思い出の場



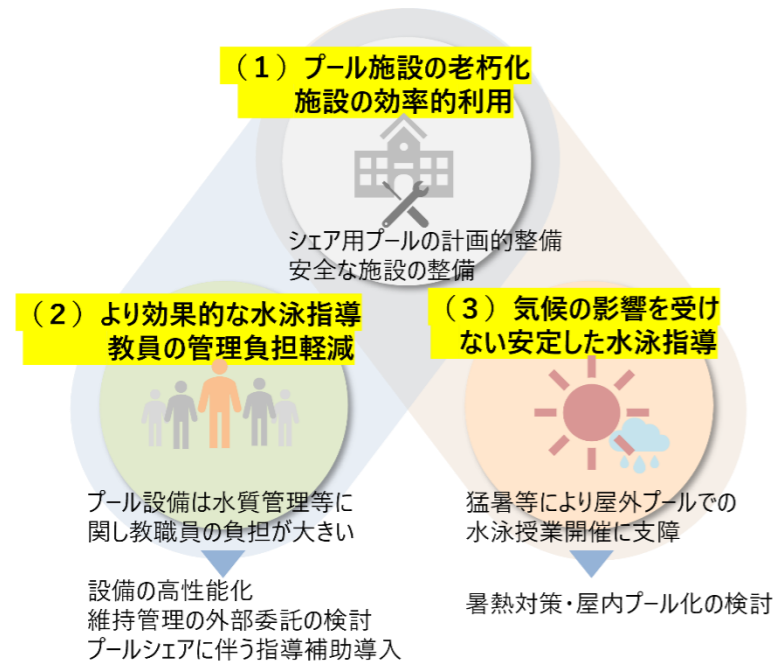
※今後の検討により、諸室の位置や面積等は変更する場合があります。

「大田区学校プールのあり方」の策定について

こども文教委員会 令和8年4月15日
教育委員会事務局 資料3番
所管 教育総務課

1. 検討の背景と目的

背景



目的
効果的・効率的な水泳指導及び整備手法に関する情報収集、比較検討、提案を行い、学校施設におけるプール整備等の中長期的な方針である「大田区学校プールのあり方」を策定する

2. 検討方針と前提条件

検討方針

- (1) 既存プールへの喫緊の対策
① 既存のプールには暑熱対策として移動式の簡易日よけを3か年かけて整備する
- (2) 中長期の対策
② 民間プール・区営プールの利用を検討する ③ 拠点校への簡易温水プールの整備を検討する



移動式日よけの整備事例（赤松小学校）



主な前提条件

- (1) モデル事業の実績より、半径約1km圏内を徒歩利用の検討対象と設定する
(2) プール授業は2時限1コマ、70人（2クラス程度）で行うものと設定
(3) 指導補助は児童生徒15人につき1人で設定する
※原則として、上記条件でプールシェアを実施するが、中学校については引き続き検証する
(4) コスト比較は大田区学校施設個別施設計画の長寿命化改修の考え方にに基づき80年に設定する

3. 新しいあり方

(1) 既存プールの利用

比較的プールが新しい学校（築15年程度）については、暑熱対策（日よけの設置など）、管理負担を軽減する設備（タイマー式滅菌機など）の導入を実施し、当面は既存プールを活用する

(2) 民間プールの利用

自校に屋外プールを設置する場合と比べ、指導補助の導入や、施設管理の低減、整備コスト、安定的なプール授業の実施等のメリットが期待できるため活用する

(3) 区営プールの利用

民間プールと同様のメリットが期待できるため活用する

(4) 簡易温水プールの整備及び利用

屋内に簡易温水プールを整備し複数校で利用することで整備コストや安定的なプール授業の実施等のメリットが期待できるため、周辺校とのプールシェアを行い活用する

※複数校が利用するプールの管理は外部委託する方針とする

※共同利用の立地や、施設設置に伴う敷地面積、中学校における授業形態、部活動利用の可能性等を考慮し原則中学校への整備を検討する

(5) 継続検討

民間・区営プールや簡易温水プール拠点候補校から離れている学校等については継続検討校とし、改築に合わせた自校へのプール整備や、バス移動等による拠点プールや民間・区営プールの利用について検討する

(6) プール利用計画案

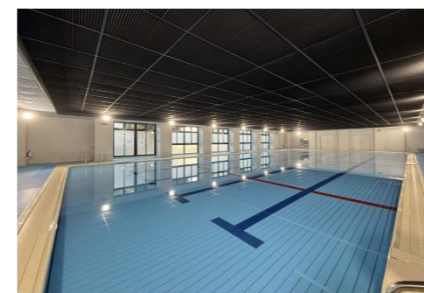
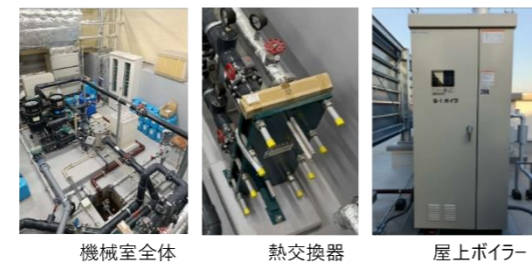
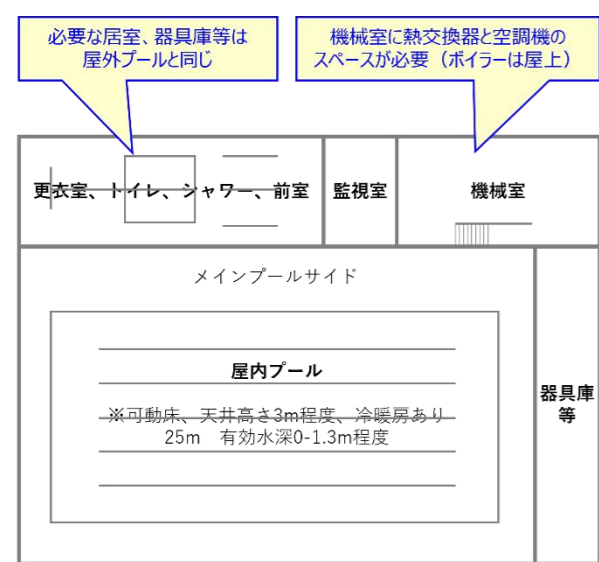
既存プール利用校（築15年程度）	18校
民間プール利用校	13校
区営プール利用校	2校
簡易温水プール拠点校（原則中学校）	12校
簡易温水プール利用校（原則小学校）	31校
継続検討校（自校プール整備、バス等）	12校

4. 従来型と新しいあり方（案）の比較表

項目	従来型	新しいあり方	
手法	屋外プール整備	民間プール等利用	簡易温水プール整備
利用校	自校のみ	約1km圏内の小中学校	拠点中学校 + 約1km圏内の小中学校
利用期間	6~9月	6~11月 ※冬期などの移動にあたっての負担や学校行事予定等を考慮	
授業利用の課題	△ 酷暑や悪天候により利用制限が生じやすい	○ 天候の影響が少ない 学校外への徒歩移動によるカリキュラム等への影響がある (特に低学年への配慮が必要)	○ 天候の影響が少ない 学校外への徒歩移動によるカリキュラム等への影響がある (特に低学年への配慮が必要)
施設管理	△ 学校の数だけプール管理が必要となり、施設管理の負担が大きい	◎ プール整備が不要なため、施設管理の負担がない	◎ 複数校でプールをシェアすることにより業務委託等により集中管理出来る
指導補助を外部委託する場合	△ 学校ごとの派遣が必要となる	◎ 指導補助により効果的な水泳指導が可能となる 入水時間をより確保出来る 派遣の必要がない	○ 指導補助により効果的な水泳指導が可能となる 入水時間をより確保出来る
将来的な利用	△ 気候変動等により利用に制限が生じる可能性がある	△ 外的要因（撤退など）により将来利用できなくなる可能性がある	◎ 将来的にも安定して利用可能
ライフサイクルコスト（80年）	17.1億円/校	3.9億円/校	28.0億円/校 ※複数校でシェアする想定であり1校当たりの負担額は利用校の数で割ったもの
各校に手法を導入した場合のコスト	17.1億円/校	6.5億円/校（従来型の38%）	
コスト算定条件等	・すべての形式について、可動床等安全施設の整備コスト、施設管理および指導員の外部委託コストを想定している ・民間プール利用のライフサイクルコストは平均的な児童生徒数（490人）を想定している ・プール管理に関する教職員の関連業務の従事時間は、プール使用期間において1日1.5~3時間程度の想定		

5. 簡易温水プールの概要

- 3、4校程度が利用する想定で、冬期の利用はしない簡易な加温熱源方式とする
- ※ プール水の加温や空調を行うことで、水泳授業を実施可能な水温や室温を確保し、水泳授業を行う施設として6月~11月の利用を想定する
- ボイラー技士などの資格者が不要である
- タイマー式滅菌機、可動床、自動給水など管理の負荷低減に配慮する

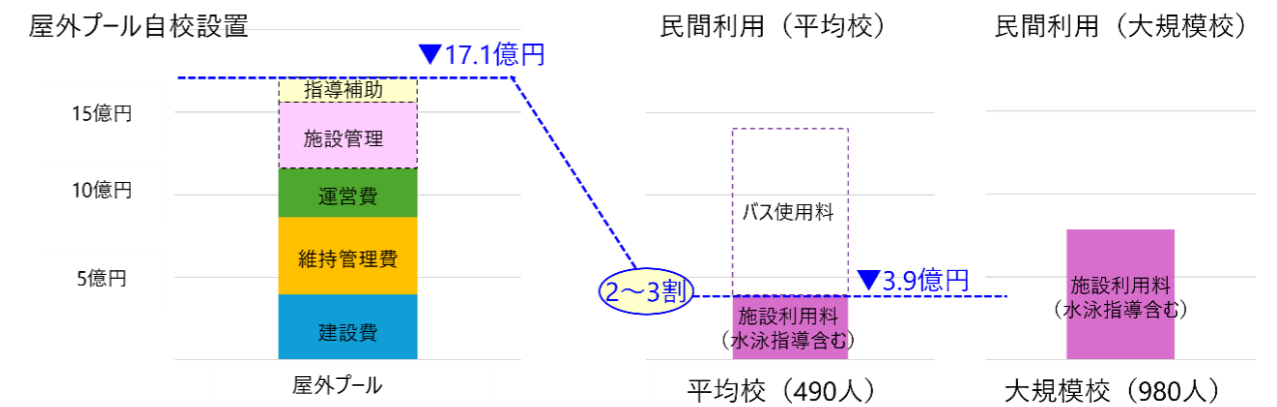


イメージ写真
参考：練馬区みらい青空学園（令和7年竣工）

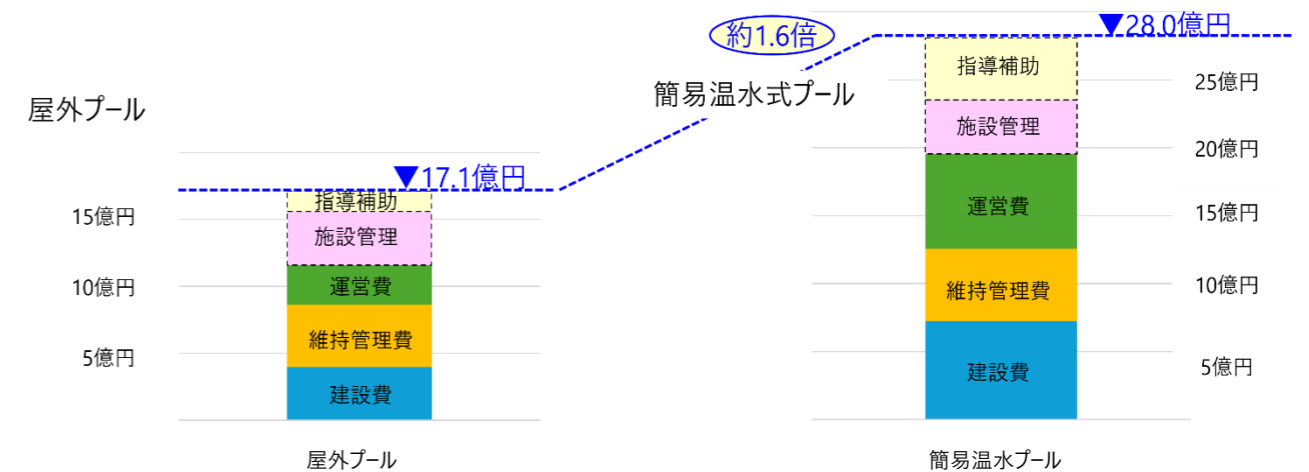
平面イメージ

6. プールコスト比較

民間プール利用のコストメリット検討（80年ライフサイクルコスト）



簡易温水プールのコストメリット検討（80年ライフサイクルコスト）



7. 今後の調整事項

- 対象校と前後授業時間の確保や実施時期について詳細を調整する
- 継続検討校や改築中の学校については徒歩移動が困難な場合も想定されるため、公共交通機関やバス等の効率的な利用について引き続き検討する
- 区民利用のニーズに対する施設開放や、区民利用を前提とした温水プールの整備については、学校の水泳指導における運営と安全を確保したうえで、健康、スポーツ等施策の方向性を踏まえて所管部局と連携し検討する

仮校舎専用施設(北蒲広場)整備事業 基本計画について

こども文教委員会
令和8年4月15日

教育委員会事務局 資料4番

所管 教育総務課

1 基本計画の策定に至る背景

学校施設は、児童・生徒数が増加した昭和30年代後半から40年代にかけて整備されたものが多いため、これまでのペースで居ながら改築を進めた場合、目標使用年数を超えてから改築事業が完了する学校が発生するおそれがあります。

そのため、現在の北蒲広場を全面改築し、北蒲広場を中心とした半径1km圏内の小・中学校を改築する際の仮校舎専用施設として活用しながら周辺6校を無人改築することといたしました。

2 仮校舎専用施設を利用した無人改築の有用性

工事期間の短縮

・6校を全て居ながら改築した場合に約50年かかる計画を約25年に短縮

良好な教育環境の確保

・騒音や振動のない教育環境を維持
・新校舎の早期使用

周辺環境への負担軽減

・工事期間の短縮により、騒音、振動が出る期間を最小限に抑える

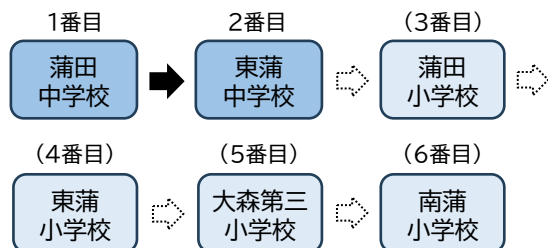
コストの削減

・6校分の仮設校舎の経費を削減

3 使用予定校と改築の順序について

児童・生徒が連続して改築・改修中の学校に通うことを避けるため、中学校の改築を優先して行います。

3番目以降の小学校の順序は暫定的なものとし、今後の状況に応じて随時見直します。



4 仮校舎専用施設(北蒲広場)整備方針

- 1 建物規模については、児童・生徒数など周辺6校に対応できるように配慮しながら設計を行います。
- 2 長期間の使用を前提に、改築後の学校の仕様をベースに設計することで、通常のプレハブの仮設校舎よりも良好な教育環境の確保に努めます。
- 3 使用する学校が替わるタイミングで改修を実施し各校で必要な教室数を確保します。
- 4 プールは整備せず、水泳授業については、近隣の施設を活用します。
- 5 児童・生徒の安全確保のため、利用開始前年度までに通学路を設定し、小学校利用時には児童誘導員を配備します。登校方法は、学校と相談のうえ集団登校など各学校の状況に応じて検討します。
- 6 仮校舎専用施設の建設工事中は、北蒲広場の代替避難所として大田区総合体育館を使用します。完成後は、防災機能を強化した避難所として活用します。使用予定校の改築・改修中は、大田区総合体育館を使用するとともに、近隣施設への分散避難も併用して対応します。

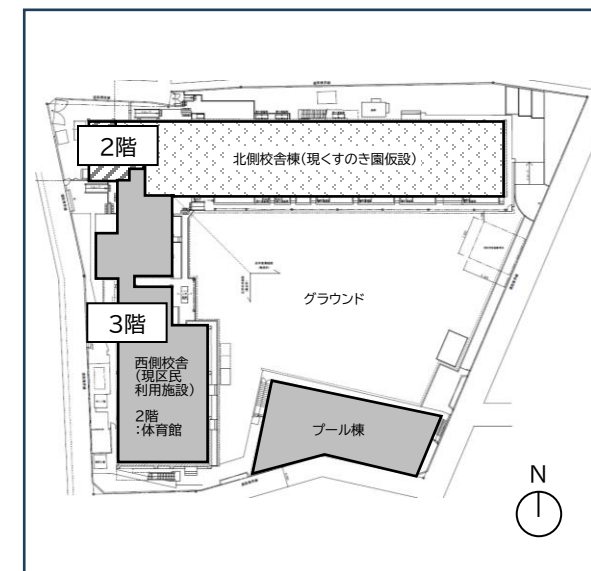
5 現状の配置と整備後の配置案

校庭の大きさや形状、教室数など、様々な視点から複数の配置案を比較・検討し、良好な学習環境を実現できる配置案を選定いたしました。

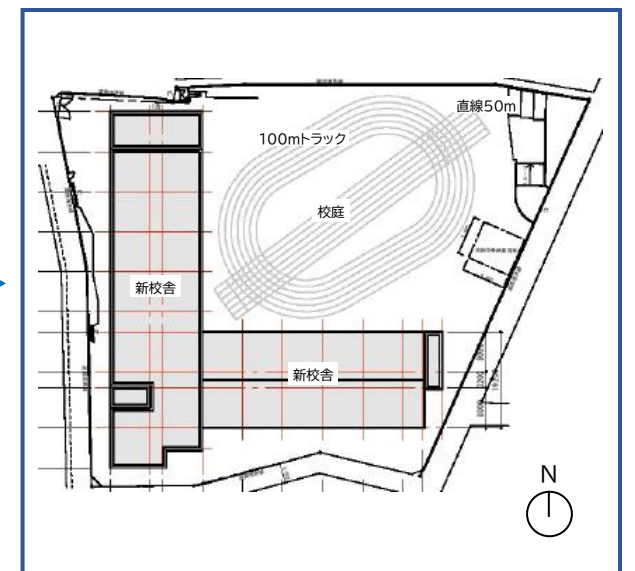
選定に至った理由は、以下のとおりです。

1	校舎を西側と南側に配置することにより、必要な教室数を確保することができる。
2	校庭の面積を最も広く取れるため、工事期間中の児童・生徒の屋外活動場所を確保することができる。(100mトラック、直線50m)
3	他の案と比較検討した結果、工事期間が最も短く、早い時期から運用開始が可能である。
4	プールを整備しないことで教室数を多く確保し、空き教室などを転用した活動や地域開放などでの貸出しを検討できる。

既存の配置図



整備後の配置図



6 スケジュール(案)

内容	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
詳細検討・基本計画	→			
設計等		→	→	→
工事(解体工事含む)				→

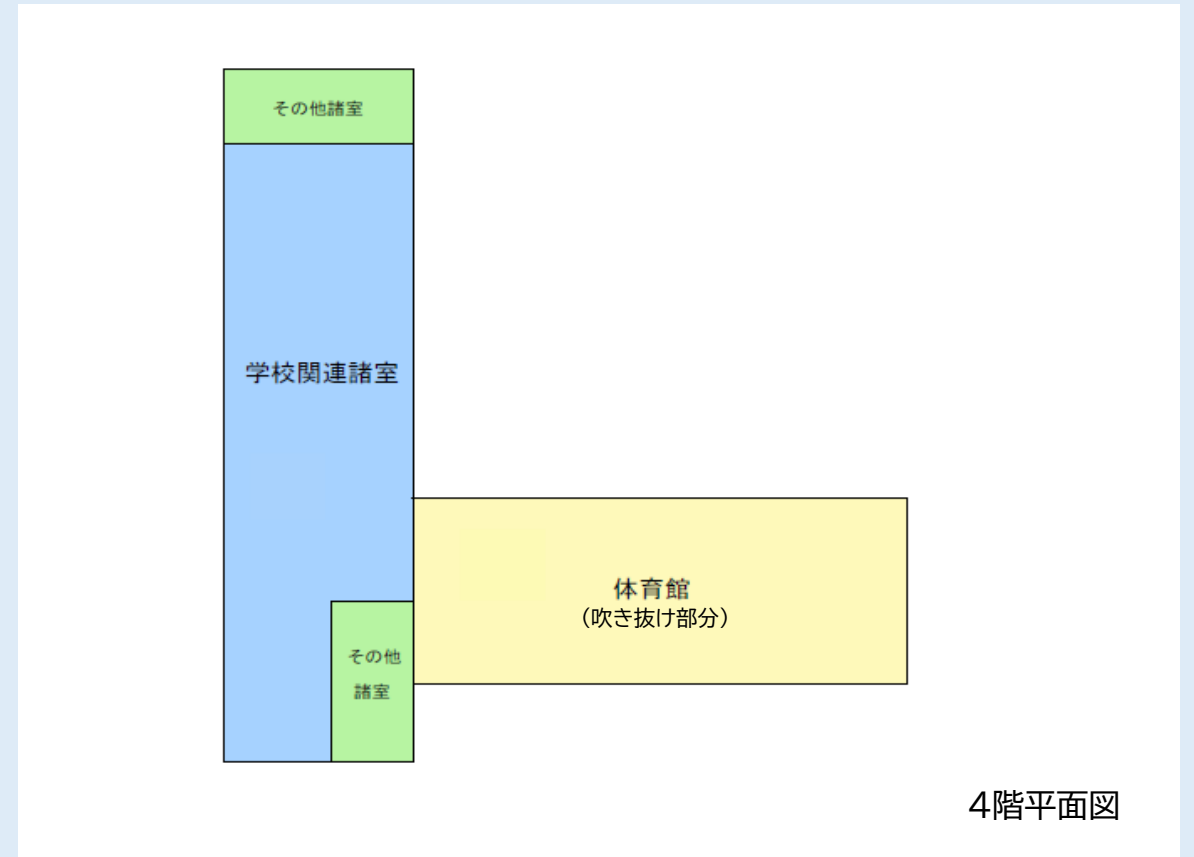
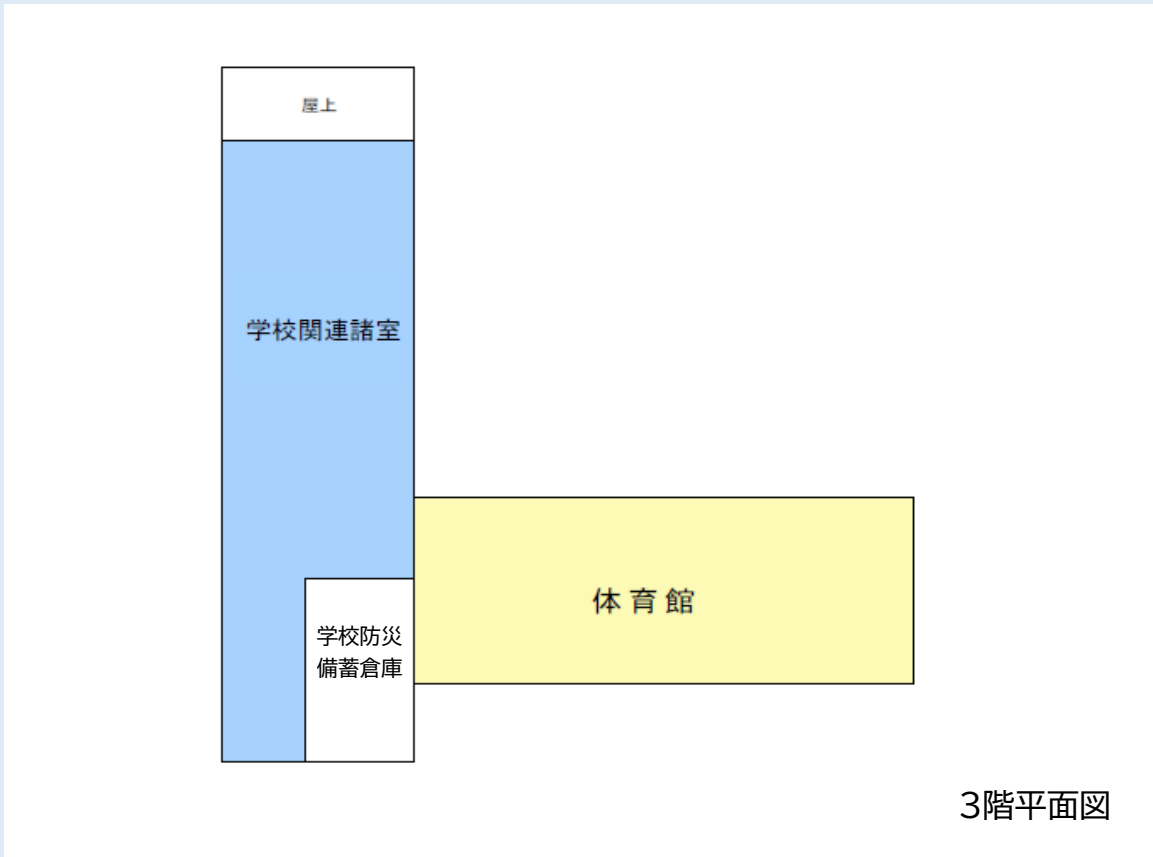
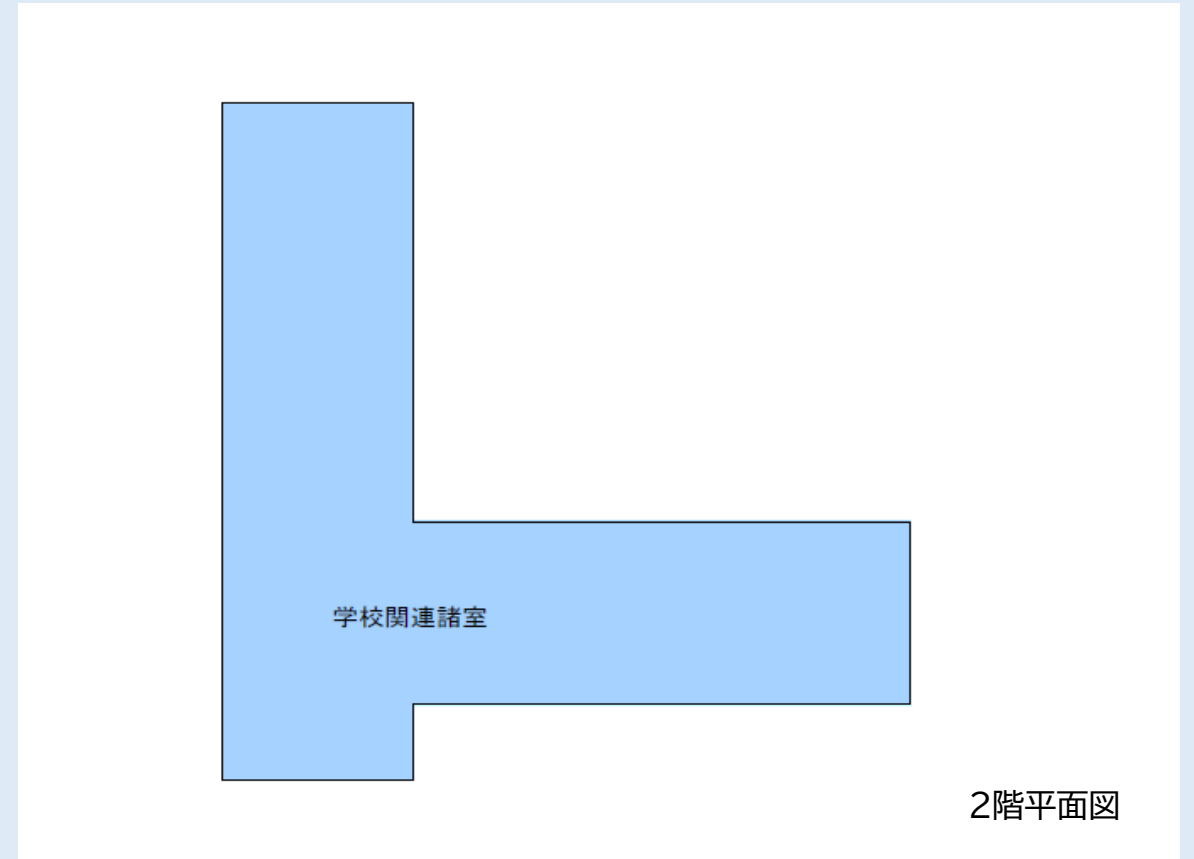
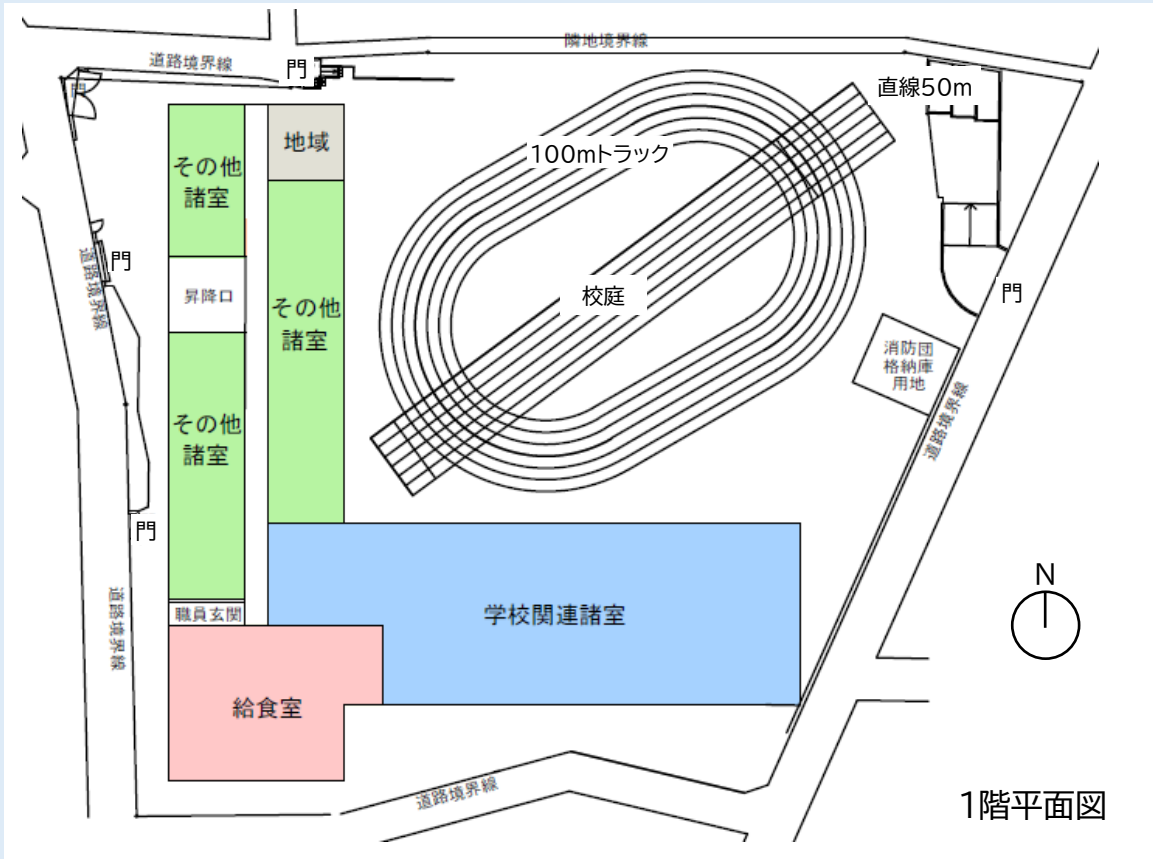
※本資料のスケジュール(案)は現時点で予定しているものであり、今後の設計等における詳細な検討に伴い、変更する可能性があります。

※工事期間については、今後の設計において詳細を検討します。

7 仮校舎専用施設(北蒲広場)ゾーニング案

仮校舎専用施設(北蒲広場)のゾーニング案は下図の通りです。

■建設予定建物 階数:地上4階建て/地階なし 構造:S造 ※今後の検討により、諸室の位置等が変更する場合があります。



令和8年度放課後こども教室における
自主学習支援業務委託事業者の選定結果について

1 受託候補者

地域	対象の小学校	受託候補者
A地域	大森第四、大森第一、開桜、大森第三、大森第五、入新井第五、入新井第一、山王、馬込、馬込第二、馬込第三、梅田、池上、池上第二、徳持、入新井第二、入新井第四 (計17校)	名称：株式会社エデュケーショナルネットワーク 所在地：東京都千代田区神田猿楽町一丁目5番15号
B地域	東調布第一、田園調布、調布大塚、東調布第三、嶺町、千鳥、久原、池雪、小池、雪谷、洗足池、清水窪、矢口、矢口西、多摩川、矢口東、道塚 (計17校)	
C地域	糎谷、東糎谷、北糎谷、都南、萩中、中萩中、出雲、六郷、西六郷、高畑、仲六郷、志茂田、東六郷、南六郷、おなづか、蒲田、南蒲、新宿、東蒲 (計19校)	名称：株式会社トライグループ東京支店 所在地：東京都千代田区飯田橋一丁目10番3号

2 業務委託期間

令和8年5月1日から令和9年3月31日まで

3 選定理由（概要）

(1) 株式会社エデュケーショナルネットワーク（A地域及びB地域）

理由：事業の趣旨を正確に理解し、学習習慣の定着や基礎学力の向上が期待できる取組内容である。関係機関との適切な連携・連絡体制も期待できる。またA地域及びB地域の分析及び支援内容も明確である。

(2) 株式会社トライグループ東京支店（C地域）

理由：他自治体でも類似業務を多数受託しており、経験やノウハウを活かした効果的、かつ、十分な人員体制による安定的な事業遂行が期待できる。また、C地域の分析及び支援内容も明確である。

4 応募事業者数

3事業者

5 選定経過

項目	時期
公募期間	令和8年2月12日から3月5日まで
一次審査（書類審査）結果通知	令和8年3月16日
二次審査 （プレゼンテーション・質疑応答）	令和8年3月30日
事業委託候補者決定通知	令和8年3月31日

教材費等の無償化の実施について

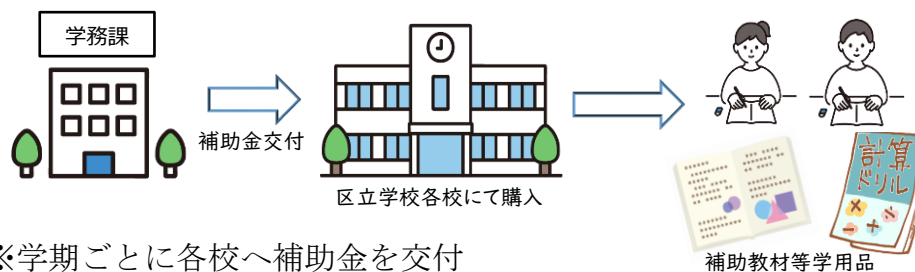
1 事業目的

これまで各家庭で負担していた補助教材等に係る費用を公費で負担することで、義務教育にかかる保護者の負担軽減を図るとともに、教育環境の充実を図ることを目的とする。

2 対象者

大田区立学校に在籍している児童又は生徒

3 事業スキーム



※学期ごとに各校へ補助金を交付

※第1学期のみ保護者から従前と同様に徴収し、補助金交付後に学校を通じて保護者へ返金

4 各学校への補助金額の積算方法

小学校1年生	@1,430×11か月×在籍児童数
小学校2年～6年生	@1,720×11か月×在籍児童数
中学校1年生	@2,770×11か月×在籍生徒数
中学校2年～3年生	@3,130×11か月×在籍生徒数

5 補助金対象物品

保護者から購入費用を一括徴収している教材等であり、日々の授業で直接使用するもののうち、対象外物品を除くもの。

※補助金対象外となる物品に関する基本的考え方

- ・保護者が教材等の購入をするか否かを判断できるもの（いわゆる「お下がり」可能なもの）
- ・保護者が教材等のデザインなどを選択でき、卒業後も個人所有での活用が見込まれるもの（書道セットや裁縫セットなど）
- ・当初補助金対象として一括購入した物品のうち、児童又は生徒の使用状況により個別に追加購入が必要となったもの（折り紙、のりなど）

令和8年度 大田区立学校の研究校等について

1 大田区教育委員会の研究校

(1) 授業力向上推進校 小中学校 全88校

※「授業力向上推進校」(88校)のうち、教育研究推進校、教育課程特例校(おおたの未来づくり実施校、おおたサイエンススクール、OGC)、中学校版「おおたの未来づくり」研究実践校に該当しない学校を、「授業力向上推進校指定校」(22校)とします。

(2) 教育研究推進校<2年次8校>

学校名	研究主題	発表会実施日
調布大塚小学校	「よりよい未来の創造に向けた変革を起こすコンピテンシーを育成する」 ～認知心理学の知見に基づく個人研究による授業力向上～	R8.12.11
久原小学校	「創造的な資質・能力の育成」 ～日々の授業改善を通して～	R8.11.17
都南小学校	自己を見つめ、よりよく生きようとする児童の育成 ～道徳科における中心的な発問の工夫を通して～	R9.2.22
萩中小学校	「誰もが自信をもって考察を書き、主体的に問題解決する児童の育成」 ～次時の学びにつなげる考察場面を意識した授業改善を通して～	R8.11.2
出雲小学校	「学び続ける教師、伸びる教師」 ～協働的な学びを充実させる指導の工夫～	R8.10.29
羽田中学校	「世界とつながり、社会を自分ごととして考え、協調して解決を志向できる生徒の育成」 ～言語活動と特別活動による国際コミュニケーション力の向上～	R9.1.20
六郷中学校	「協働的な学びによる安全教育をとおして、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成」	R9.1.21
御園中学校	「すべての子供たちへのよりよい教育の実現」を目指したカリキュラム・マネジメント」 ～大田区版 STEAM 教育「おおたの未来づくり」研究実践の取組～	R9.2.5

(3) 教育研究推進校<1年次8校>

学校名	研究主題
大森東小学校	大森東から世界につながる東っ子 ～地域とのつながりや体験活動を通して～
入新井第一小学校	「AI時代に自らの人生を舵取りする力の育成」 ～好きを育み、得意を伸ばす授業デザイン～
入新井第四小学校	「一人ひとりが希望をもって、未来に向かって自分の力で歩んでいける児童の育成」 ～人・モノ・場所とのステキな出会いを通して～
東調布第一小学校	『主体的・対話的で深い学び』の実装ができる授業力の向上 ～探究的な学びを通して、こどもが主体的に問い、考え、学びを深める授業づくり～
洗足池小学校	未来社会を創造的に生きるこどもの育成 ～柔軟な教育課程の編成を通して～
清水窪小学校	未来の科学を担う「科学大好きなこども」を育てる ～科学的に探究し、思いや願いを実現する、サイエンスコミュニケーション科を中心とした教育活動の充実～
南六郷小学校	「すすんで問題を見付け、解決することができる児童の育成」 ～知識・理解の確実な定着をめざして～
大森第十中学校	「Co-Creation Design」 ～地域と共創し、未来を創造することができる生徒の育成～

- (4) 人権教育研究協力校 入新井第二小 糀谷小 糀谷中
- (5) おおたサイエンススクール 清水窪小
- (6) 理科教育推進拠点校 清水窪小 入新井第一小
萩中小 南六郷小
- (7) 不登校対策実施校 中学校 全 28 校
- (8) 生きる力をはぐくむプログラム～大田区における特色ある教育の推進～事業実施校
梅田小 嶺町小 清水窪小 東蒲小
大森第三中 大森第六中 御園中
- (9) 中学校版「おおたの未来づくり」研究実践校
田園調布中 大森第十中
大森第六中 御園中
- (10) キャリア教育モデル校 南蒲小 北糀谷小 みらい学園初等部
みらい学園中等部
- (11) おおた国際教育推進校 大森東小 羽田中

2 東京都教育委員会の研究校等

事業名等	指定期間	学校名（発表会実施日等）
人権尊重教育推進校	令和 8・9 年度	羽田小
	令和 7・8 年度	蒲田小 (R8.12.3)
安全教育推進校	令和 7・8 年度	六郷中
小学校教科担任制加配校	令和 8 年度	大森第四小 中富小 入新井第一小 池上小 池上第二小 徳持小 清水窪小 糀谷小 出雲小 東蒲小
「デジタルを活用したこれからの学び」推進地区実践校	令和 7・8 年度	入新井第一小 大森第七中

- 3 文部科学省等の研究校教育課程実践検証協力校
入新井第五小（特別活動） 清水窪小（理科） 北糀谷小（特別活動） 萩中小（理科） 矢口小（家庭科）

- 4 文部科学省 教育課程柔軟化サキドリ研究校事業
入新井第一小 調布大塚小 洗足池小 新宿小 志茂田中

こども文教委員会 令和 8 年 4 月 15 日
教育委員会事務局 資料 8 番
所管 指導課

令和 8 年度外国人及び帰国児童・生徒日本語特別指導業務委託事業者の
選定結果について

令和 8 年度外国人及び帰国児童・生徒日本語特別指導業務委託事業者を以下のとおり選定した。

1 契約候補事業者

名 称：株式会社シーイーシー・アソシエーツ

所在地：東京都立川市柴崎町 3-6-1 立川 N ビル 5F

2 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3 選定理由

- (1) 児童・生徒における日本語の理解度に合わせたカリキュラムと教材が準備されているとともに、児童・生徒の学習意欲を引き出す指導環境の作り方が優れている。
- (2) 柔軟に学校と連絡・相談ができる体制が確保されており、学校への対応等が具体的かつ適当である。
- (3) 指導員の採用や育成、研修等の体制が整っているとともに、児童・生徒の特性を理解し関係者ととも指導にあたる方針も指導員へ行き渡らせようとしているなど、質の高い指導員の派遣が期待できる。
- (4) 日本語特別指導に対して広い視点での課題意識を持っており、家庭学習の重要性を保護者へ伝える取組など、課題に対する姿勢が積極的である。

4 応募事業者数

2 事業者

5 選定経過

項 目	日 程
公募期間（区ホームページ）	2月12日（木）から3月4日（水）まで
一次審査（書類審査）	3月5日（木）から3月17日（火）まで
二次審査（面接（ヒアリング）審査） 二次審査結果（決定）	3月27日（金）
選定結果通知発送	3月31日（火）

こども文教委員会 令和8年4月15日
こども未来部 資料1番
所管 子育て支援課

音楽スタジオの予約等におけるシステム切り替えについて (公共施設利用システム)

1 概要

公共施設の更なる利便性向上を図るため、区民活動施設及び中高生ひろば羽田における音楽スタジオの施設予約等を公共施設利用システム(以下、うぐいすネット)に切り替え、利用者登録及び予約方法等を一元化する。

2 対象施設及び室場

(1) 対象施設

- ・新蒲田区民活動施設(カムカム新蒲田)
- ・大森北区民活動施設(スマイル大森)
- ・大森西区民活動施設
- ・中高生ひろば羽田

(2) 対象室場

上記(1)の施設における音楽スタジオ

3 スケジュール(予定)

施設予約開始: 令和8年10月利用分から

※システムの切り替えに伴い、初回のみ抽選を行わず、令和8年7月9日から先着予約を開始予定。

なお、令和8年9月利用分までは、各施設の予約システムにて予約管理を行う。

※16歳未満の中高生を対象としたうぐいすネット(音楽スタジオのみ利用可)の利用者登録は令和8年6月上旬頃に開始予定。

4 周知

- (1) 大田区ホームページ
- (2) うぐいすネットホームページ
- (3) 各施設のうぐいすネット窓口及び特別出張所等での案内配布 など